

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
国際テクニカルデザイン・自動車専門学校		平成3年9月27日	渡邊 吉一	〒 323-0821 (住所) 栃木県小山市三峯1丁目10番21号 (電話) 0285-28-0777																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人ティビィンシイ学院		昭和60年3月16日	理事長 齋藤 武士	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	自動車整備学科	平成21(2009)年度	-	平成28(2016)年度																														
学科の目的	自動車業界で求められる、自動車整備士としての知識・技術及び接客マナー・応対を身に付けさせ、業界の発展を担う人材育成を目指す。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士・損害保険募集人試験(基礎単位)・損害保険募集人試験(自動車保険単位) 小型中古自動車査定士・危険物取扱者(乙種第四類)・他 中途退学者:3.5%(令和4年度 退学者数 4/113)※自動車整備学科・一級自動車整備士学科1~4年生 総数																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,028 単位時間 単位	754 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,274 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																																
80人	53人	13人	25%																																
就職等の状況	■卒業生数(C) : 61 人 ■就職希望者数(D) : 49 人 ■就職者数(E) : 49 人 ■地元就職者数(F) : 15 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 11 人 ■その他 (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 自動車販売会社、自動車・建機等整備の知識を必要とされる業界																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: なし 受審年月: なし 評価結果を掲載したホームページURL: なし																																		
当該学科のホームページURL	https://www2.oyama.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,028 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>175 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,028 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>175 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>35 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,028 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	175 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,028 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	175 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	35 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,028 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	175 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,028 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	175 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	35 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>8人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	9人	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	9人																																		
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

関係団体で組織される自動車整備振興会及び生徒の就業先となる自動車整備工場のご意見を広く聴取し、これからの整備事業に必要な知識・技術・経験を習得できるよう、授業科目・内容を精査、改善して即戦力の育成に注力し、自動車整備業界の健全な発達に貢献する。また、卒業生の就業先企業担当者からもヒヤリングを実施し、実務に必要とされる人物像を把握する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を各種委員会(諮問機関)に位置付けし、学校委員と企業委員が連携し教育課程の編成に資する。学校は当該委員会の答申を受けて協議を行い、教務部において委員会の意見を活用して、新教育課程の編成に当たる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
酒井 穰	一般社団法人 栃木県自動車整備振興会 教育技術部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
酒田 守視	亀田自動車株式会社 専務取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
鈴木 貴嘉	株式会社シンコー 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
萩原 肇	学校法人ティビィン学院 国際テクニカルデザイン・自動車専門学校 教務部 次長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
石井 昌則	学校法人ティビィン学院 国際テクニカルデザイン・自動車専門学校 教務部 科長代理	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
福富 啓人	学校法人ティビィン学院 国際テクニカルデザイン・自動車専門学校 教務部 主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
池田 天	学校法人ティビィン学院 国際テクニカルデザイン・自動車専門学校 教務部 主任	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
菊池 誠	学校法人ティビィン学院 国際テクニカルデザイン・自動車専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月31日 14:30～16:00

第2回 令和5年2月15日 14:30～16:00

第〇回 令和〇年〇月〇日 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・学生がFAINES(インターネットを活用した整備情報提供システム)を利用する機会を多く取り入れて、整備の現場においても正確に車両情報を引き出せることが必要。
- ・お客様の車を取り扱うという意識づけをしっかりと行う。フェンダーカバー・シートカバーの着脱や服装についてのルール化を行う。
- ・ハイブリッド車のバッテリー交換やブレーキフルード交換などは実習授業で取り入れておいたほうがよい。
- ・診断機の導入機種を検討。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備業界で必要とされる知識・技能・技術の修得および新たな整備機器の必要性・利用法を学び、より実践的な実習を行うため、現場で活躍する整備士を講師として招き、これからの自動車整備に必要なスキルを把握する。また、地域の企業・自動車整備工場でのインターンシップを実施し、整備工場での実務を体験させていただくことで、整備の知識だけではなく社会人としてのマナー・応対を身に付けさせ、即戦力となれる人材育成を目指すことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際に活躍する自動車整備士から作業のコツや整備機器の利用法等を学び、整備技術の向上を図る。インターンシップにおいては、実習先担当者の指導の下、自動車整備工場での実務を経験させていただき、生徒に日報及び報告書を企業担当者へ提出させ一連の実習を通じた評価をご記入いただき、その書類をもとに学修成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
故障探究作業－2	点検作業における故障個所の発見および予防整備の必要性を、実際の故障事例をもとに現場の自動車整備士から指導していただく。	有限会社 デントリペア小山

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

自動車整備学科・一級自動車整備士学科の細則 第5の1条に規定する通り、即戦力になれる人材の育成を行うことを念頭に置き、自動車整備振興会や整備専門学校協会および企業等にて実施される研修に率先して参加し、日々進化する自動車の整備技術習得に努め、授業内容に反映させる。また、教員の各種資格取得を促進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	整備主任者技術講習	連携企業等:	一般社団法人 栃木県自動車整備振興会
期間:	令和4年11月7日～11月7日	対象:	整備主任者選任教員
内容	自動車カーディーラー講師より当該メーカーの整備技術を学ぶ		
研修名:	整備主任者法令研修	連携企業等:	一般社団法人 栃木県自動車整備振興会
期間:	令和4年11月7日～11月7日	対象:	整備主任者選任教員
内容	自動車整備関連の法令研修		
研修名:	日産先進技術に関する体験型講習会	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和4年8月3日～8月3日	対象:	自動車整備士養成課程教員
内容	日産の先進技術講習および新技術体験		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等:	全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和4年8月16日～8月19日	対象:	自動車整備士養成課程教員
内容	コーチング & コミュニケーション技法・講話・講義		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	整備主任者技術講習	連携企業等:	一般社団法人 栃木県自動車整備振興会
期間:	令和5年9月26日～9月26日	対象:	整備主任者選任教員
内容	自動車カーディーラー講師より当該メーカーの整備技術を学ぶ		
研修名:	CNG自動車点検整備責任者講習	連携企業等:	一般社団法人 栃木県自動車整備振興会
期間:	令和5年6月13日～6月13日	対象:	整備主任者選任教員
内容	CNG自動車取り扱いに関する実務・法令講習		
研修名:	日産先進技術に関する体験型講習会	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和5年8月2日～8月2日	対象:	自動車整備士養成課程教員
内容	日産の先進技術講習および新技術体験		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等:	全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和5年8月15日～8月18日	対象:	自動車整備士養成課程教員
内容	コーチング & コミュニケーション技法・講話・講義		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校で掲げている教育目標及び方針として「資格取得に重点を置いた実務教育の重視」「即戦力としてのスペシャリストの育成」「学ぶことを大切に教育」があり、これらを充実させるため、学校関係者評価委員会を設置して自動車整備業界はもとより、整備業界関係者以外の社会全般で活躍している有識者より意見を頂き、学校運営・授業へ反映する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神、目的、目標、育成人材像を明文化し、学生保護者に周知されているか。 ・整備業界のニーズに向けて方向づけているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理、運営体制が確立しているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか。 ・実践的職業教育が体系的に位置づけられているか。 ・授業評価の実施はあるか。 ・教員の指導力向上の取り組みがされているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・整備士国家試験を始め、資格取得の向上が図られているか。 ・就職率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の教育目標に向けて、卒業後まで学生支援が整備され、活用されているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の教育目標に向けて、教育環境が整備され、活用されているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学納金は妥当か。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財務基盤は安定しているか。 ・予算収支計画は有効かつ妥当なものか。 ・会計監査は適切に行われているか。 ・事務情報の公開の体制はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検、評価の実施体制が確立しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的、組織的に社会活動への取り組みを推進しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会において、コミュニケーション能力向上や正しい生活習慣といった学生個人の資質向上と国家資格の取得および自動車の技術革新に伴う整備技術の導入等の意見をいただいた。コミュニケーション能力向上に関しては、2年次の学校行事において他学科も交え初対面となる相手とグループワーク研修を行っているが、この研修をさらに充実させるため1年次より実習班の入れ替えを増やし、実習授業に入る前のオリエンテーションを行うこととしている。学生個人の資質向上に関しては、まず社会生活の基本となる挨拶をしっかりとさせることを念頭に学校全体で「立ち止まり挨拶」を実施し、少しずつではあるが浸透している状況である。国家資格取得に関しては、以前より実施している対策授業において、実力試験の実施時期を早め、個々の進度を前倒しさせる計画とした。新たな整備技術の導入に関しては、自動車整備振興会で行われる整備工場の整備主任者を対象とした技術研修の内容を職員全員が把握し授業に反映させることとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
稲葉 公一	鮎菜	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	地域代表
神山 八重子	のぞみの会(テ・自、美)会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	PTA
黒川 智英	のぞみの会(調理)会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	PTA
赤荻 一也	ピッツァイオロー アソシエーション	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生

酒井 穰	(一・社)栃木県自動車整備振興会 教育技術部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
酒田 守視	亀田自動車株式会社 専務取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 貴嘉	株式会社シンコー 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
蓮見 公男	茨城県印刷工業組合 副理事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
堀田 奈緒	おやまくまるーむ デザイナー	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
秋山 真衣	株式会社 秋人舎 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
手塚 隆之	栃木県文化協会 事務局長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
多田 慎也	株式会社 lifetone music	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 雅人	有限会社PCCS	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
小矢島 久雄	全日本司厨士協会 栃木県本部副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
田中 一夫	和風ダイニング彩華 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
赤羽 利博	栃木県洋菓子協会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
福田 浩己	大和食品株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山本 勝弘	一般財団法人 国際美容協会 東北ブロック支部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
吉田 将人	有限会社マジックコーポレーションリミテッド 取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
志村 恵里佳	エステティックサロンLUANA	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 千春	Heartfulone 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://www.oyama.ac.jp/information.html>
 公表時期: 令和5年9月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業と密接かつ組織的に連携体制を確保し、質の高い教育を提供し、その状況をホームページなどを活用し社会に広く本校の情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・建学の精神 ・教育目標及び計画 ・校長名、所在地、沿革歴史
(2)各学科等の教育	・入学者数 ・入学定員 ・在籍総数 ・進級、卒業要件 ・資格、検定実績 ・授業科目の概要
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校、学科行事
(6)学生の生活支援	・学生支援の組織、取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	・貸借対照表 ・収支計算書
(9)学校評価	・学校関係者評価委員 ・自己評価 ・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	・留学生入学規定
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.oyama.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和5年9月下旬

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法				場所			企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ジーゼル1	内燃機関の分類、ジーゼルエンジン、本体の構造・機能、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、燃料及び潤滑剤、エンジンの点検整備	1通	30	1	○			○		○		
2	○			ガソリン1	内燃機関の分類、4サイクル・2サイクル、エンジン本体の構造・機能、潤滑装置、冷却装置、吸排気装置、電子制御装置概要、燃料系統、点火系統、制御系等、エンジンの点検整備	1通	81	3	○			○		○		
3	○			シャシ1	総論、アクスル及びサスペンション、ホイール及びタイヤ、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、潤滑及び潤滑剤、動力伝達装置、ステアリング装置、ホイールアライメント、シャシの点検・整備	1通	75	2	○			○		○		
4	○			力学・数学1	速度、加速度、軸トルク、駆動トルク、排気量、圧縮比、平均ピストンスピード、自動車荷重、レッカー車の荷重、バスカルの原理、圧力、車速、出力、トルクコンバータの性能曲線	1通	42	1	○			○		○		
5	○			電装1	電気の基本、磁気の基本、半導体の基本、モータ、発電機、バッテリー、点火装置、ホデイ電装	1通	72	2	○			○		○		
6	○			工学	自動車の概要、構造、材料、機械要素、燃料及び潤滑剤、基礎的な原理原則、諸元	1通	30	1	○			○		○		
7		○		二輪自動車1	二輪エンジン内燃機関、二輪シャシ、二輪電気装置	1前	21	1	○			○		○		
8	○			整備機器	整備の基礎知識、基本作業工具、測定作業機器、エンジン点検作業機器、シャシ点検作業機器、充電作業機器、清掃・洗浄作業機器、給油作業機器、昇降作業機器、その他の作業機器	1通	36	1	○			○		○		
9				工作作業-1	エンジンベンチ製作	1後	35	1				○	○	○		
10	○			測定作業-1	ダイヤルゲージ、ノギス・マイクロゲージ・定盤等使用法、シリンダボアゲージの使用法・シリンダボア測定、シリンダヘッド・ブロックの歪み点検、各計測機器にて測定	1後	49	2				○	○	○		
11	○			エンジン整備作業-1	日常点検、リフトアップ、エンジンオイル交換作業、車両周りの点検作業、冷却装置、各ベルト類の点検、交換、調整作業、エンジン分解	1前	##	3				○	○	○		
12	○			エンジン整備作業-2	潤滑装置・冷却装置、タイミングベルト・ラジエータ脱着、エア抜き作業	1後	##	3				○	○	○		
13	○			シャシ整備作業-1	FFミッション分解・組立、ディファレンシャルの分解・組立、フロントサスペンション脱着、リヤサスペンション脱着	1前	##	3				○	○	○		
14	○			シャシ整備作業-2	パワーステアリング種類・作動、分解・組立、実車からの脱着、ホイール・アライメント、エア・サスペンション	1後	##	3				○	○	○		
15	○			電装品整備作業-1	電気の種類、サーキットテスター作成、スタータ作動、スタータ分解・組立・点検、実車からの脱着、車上点検、スタータ性能試験方法	1前	##	3				○	○	○		
16	○			故障探検作業-1	12ヶ月定期点検整備 付加作業	1後	##	4				○	○	○		
17		○		二輪自動車整備作業-1	750ccバイク取り回し練習、エンジン分解・組付、バイクタイヤ脱着、チェーン調整、フロントフォーク分解・組付	1前	28	1				○	○	○		
18	○			自動車検査作業-1	車両のジャッキアップ作業 使用工具の名称、使い方 タイヤ脱着作業	1後	35	1				○	○	○		
19				力学・数学2	基礎的な原理・法則、自動車の諸元、国家試験過去問題 演習	2通	30	1	○			○		○		
20		○		二輪自動車2	燃料及び潤滑剤、整備・検査・点検、故障原因探求	2前	24	1	○					○		
21	○			ジーゼル2	総論、エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、燃料及び潤滑剤、エンジンの点検・整備、故障探求	2通	42	1	○			○		○		

22	○	ガソリン2	総論、自動車の材料・機械要素、基礎的な原理、法則、自動車の諸元	2 通	96	3	○													
23	○	シャシ2	総論、安全装置及び付属品、潤滑及び潤滑剤、保安基準適合性確保の点検	2 通	87	3	○													
24	○	電装2	計器、ホーン、ワイパー、ウォッシャー、警報装置	2 通	39	1	○													
25	○	故障探求	故障と探求、ガソリン・電子制御装置・ジーゼル・電装品・シャシの故障原因探求、ハイブリッド車の診断・整備、外部診断機の活用	2 通	42	1	○													
26	○	検査1	道路運送車両法の保安基準、自動車の構造、自動車の装置、原動機及びシャシ関係、自動車の諸元	2 通	32	1	○													
27	○	法規1	道路運送車両法、自動車の種類、登録制度、保安基準、点検整備制度、検査制度、認証制度、指定制度、	2 通	20	1	○													
28	○	エンジン整備作業-3	インジェクションポンプ分解・組立、インジェクションノズル、予熱装置	2 前	##	3														
29	○	シャシ整備作業-3	トルクコンバータの脱着、A/Tの分解・組付、A/Tの脱着、A/Tオイルの交換作業、車上点検	2 前	##	3														
30	○	電装品整備作業-2	エアコンの点検・整備、配線図の見方、配線色、各種スイッチ類、リレーの点検、電気回路図の作成	2 前	##	3														
31	○	故障探求作業-2	エンジン脱着及びO/H、走行試運転、24ヶ月定期点検、故障探求	2 後	##	4														
32	○	二輪自動車整備作業-2	エンジンの分解・組付、キャブレター脱着、清掃、分解・組付、調整	2 前	32	1														
33	○	自動車検査作業-2	企業実習	2 後	35	1														
合計					33	科目	2133 単位 (単位時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	必修科目すべての単位取得	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	授業時間のすべてに出席し、科目修了試験に合格	1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。